

委託名：新港ふ頭11号岸壁背後用地測量及び表示登記業務委託(R4)

位置：那覇港新港ふ頭地区

委託期間：契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

## 特記仕様書

### 第1条 (本業務の目的)

本業務は、新港ふ頭11号岸壁背後用地の埋立竣功認可申請及び登記に必要な資料作成業務委託である。

### 第2条 (共通仕様書の適用)

本業務は、沖縄県土木建築部制定の「測量業務共通仕様書」及び「設計・測量業務必携」(以下「必携」という)に基づき実施しなければならない。

### 特記仕様書 (甲)

[那覇港管理組合]

章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
		3	一般事項	1	本業務は、特記仕様書に基づくものとし、本特記仕様書に記載されていない事項は、共通仕様書及びその他の参考図書に準じなければならない。
				2	本特記仕様書に記載されていない事項及び仕様書等に疑義が生じた場合は、その都度協議し、調査員の指示を受けなければならない。
		4	関係機関との調整について		受託者は、業務に着手する前に、関係機関と連絡、調整、手続き等を行うものとする。
		5	管理技術者の資格要件		管理技術者は、測量法に基づく測量士の有資格者であること
		6	成果品について		成果品は下記のとおりとする。 (1) 報告書(測量成果簿含) 1部 (2) 埋立竣功認可申請に必要な図面 (実測平面図・求積図・重ね図等) (3) 登記に必要な書類 ※登記嘱託書、土地実地調査書、地籍測量図等 (4) その他指示する事項 ※調査員と確認の上、提出すること。